

能代市水道事業経営戦略

令和5年3月

能代市都市整備部水道課

目 次

1. 事業概要	1
(1) 事業の現況	1
① 給水	1
② 施設	1
③ 料金	1
④ 組織	2
(2) これまでの主な経営健全化の取組	2
(3) 経営比較分析表等を活用した現状分析	2
2. 将来の事業環境	3
(1) 給水人口の予測	3
(2) 水需要の予測	3
(3) 料金収入の見通し	4
(4) 組織の見通し	4
3. 経営の基本方針	5
4. 投資・財政計画（収支計画）	6
(1) 投資・財政計画（収支計画）	6
(2) 投資・財政計画（収支計画）の策定に当たっての説明	6
① 収支計画のうち投資についての説明	6
② 収支計画のうち財源についての説明	6
③ 収支計画のうち投資以外についての説明	7
(3) 投資・財政計画（収支計画）に未反映の取組や今後検討予定 の取組の概要	7
① 投資の合理化、費用の見直しについての検討状況等	7
② 財源についての検討状況等	8
5. 経営戦略の事後検証、改定等に関する事項	8
● 経営比較分析表（令和3年度決算）	9
● 投資・財政計画（収支計画）	
様式第2号（法適用企業・収益的収支）	10
様式第2号（法適用企業・資本的収支）	11

能代市水道事業経営戦略

団 体 名 : 秋田県能代市

事 業 名 : 能代市水道事業

策 定 日 : 令和5年3月

計 画 期 間 : 令和5年度～令和14年度

1. 事業概要

(1) 事業の現況

① 給 水

供用開始年月日	昭和33年4月1日	計画給水人口	47,660人
法適(全部・財務)・非適の区分	法適(全部)	現在給水人口	41,950人
		有収水量密度	0.35 千m ³ /ha

② 施 設

水 源	<input checked="" type="checkbox"/> 表流水 <input type="checkbox"/> ダム <input type="checkbox"/> 伏流水 <input checked="" type="checkbox"/> 地下水 <input type="checkbox"/> 受水 <input type="checkbox"/> その他		
施 設 数	浄水場設置数	3	管 路 延 長 377 千 m
施 設 能 力	配水池設置数	14	
	27,516 m ³ /日		施 設 利 用 率

③ 料 金

料金体系の概要・考え方	メーターの口径ごとの基本料金と、用途ごとに使用水量に応じた従量料金の合計額に設定しています。そのため、基本料金はメーターの口径が大きくなるほど、従量料金は使用水量が多くなるほど、水道料金が高くなる逓増型料金体系となっています。	
料金改定年月日 (消費税のみの改定は含まない)	平成24年4月1日	

基本料金 (1カ月につき)

メーターの口径	料 金
13mm	500円
20mm	850円
25mm	1,450円
30mm	2,300円
40mm	5,300円
50mm	9,050円
75mm	21,500円
100mm	54,400円

従量料金 (1m³当たり1カ月につき)

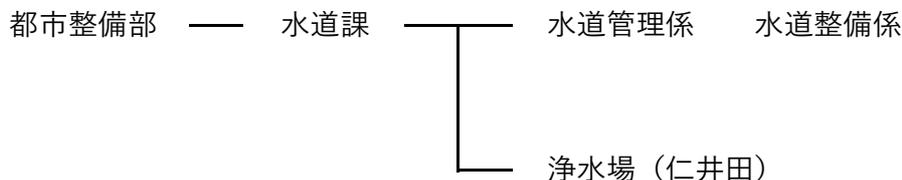
用 途	区 分	料 金
一般用	10m ³ まで	115円/m ³
	11m ³ から30m ³ まで	170円/m ³
	31m ³ 以上	190円/m ³
公衆浴場用	200m ³ まで	55円/m ³
	201m ³ 以上	85円/m ³
臨時用		305円/m ³

④ 組織

令和4年度の組織体制と職員数は下記の図表のとおりであり、技術職員5人、事務職員8人の計13人で事業を運営しています。

<組織体制>

(令和4年度)



<職員数・職種>

(令和4年度)

技術職員	事務職員	合計
5人	8人	13人

(2) これまでの主な経営健全化の取組

【事業統合】

平成29年4月1日に鶴形簡易水道事業、令和3年4月1日に二ツ井・荷上場地区簡易水道事業を本水道事業に統合し、事業の一元化を図っています。

【民間活用】

浄水場等の運転管理業務及び維持管理業務、料金徴収事務等の業務について民間事業者へ業務委託し、事業の効率化に取り組んでいます。

【広域化】

秋田県が開催してきた水道事業の広域連携作業部会に参加し、広域化に関する情報収集や意見交換を行っています。

今後、将来的な広域化や連携の必要性について検討します。

【その他】

平成31年3月に「能代市水道事業基本計画（水道ビジョン）」を策定し、アセットマネジメント手法を用いた事業のシミュレーションを行い、経営の安定化を図っています。

アセットマネジメントは、厚生労働省の「水道事業におけるアセットマネジメント（資産管理）に関する手引き」における3Cレベルを実施しています。

(3) 経営比較分析表等を活用した現状分析

令和3年度決算に基づく本事業の「経営比較分析表」を添付します。

2. 将来の事業環境

(1) 給水人口の予測

【行政区域内人口】

国立社会保障・人口問題研究所が公表している、平成27年の国勢調査を基に将来人口を推計した値（10月1日を基準）を採用し、その値を年度末人口に補正しています。

推計の結果、現状（令和3年度）の約48,000人から、10年後（令和14年度）には約38,000人まで減少すると予想されます。

【給水普及率】

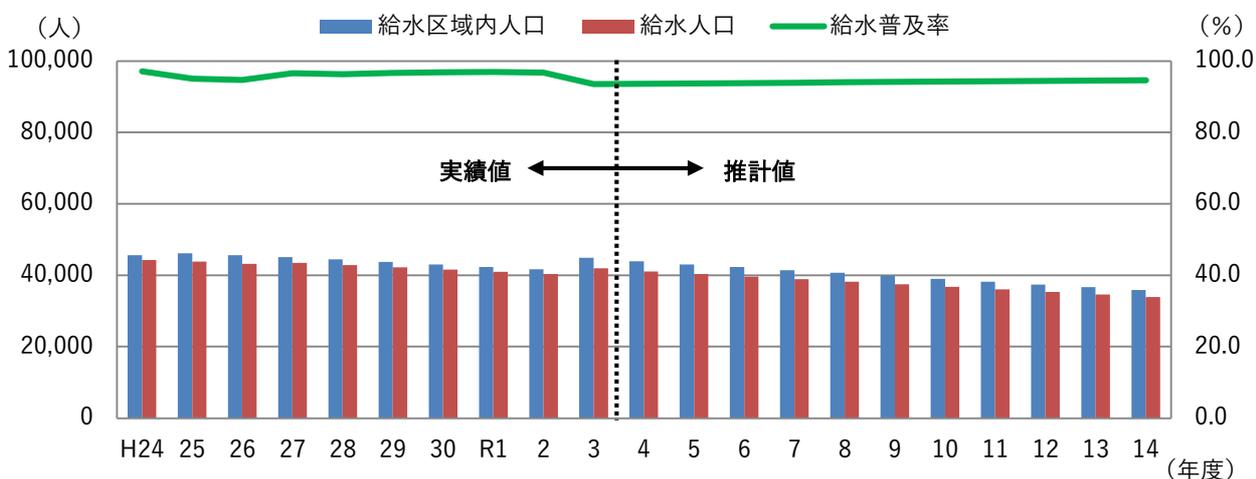
実績では90%以上で推移しています。今後は水道未普及人口のさらなる解消に努めます。

【給水人口】

行政区域内人口を基に算出した給水区域内人口に給水普及率を乗じて算出しています。

推計の結果、現状（令和3年度）の約42,000人から、10年後（令和14年度）には約34,000人まで減少すると予想されます。

<給水人口の推移と将来推計>



(2) 水需要の予測

【有収水量】

計算式：有収水量＝家庭用＋団体用＋営業用＋その他用（その他用は、観賞用、湯屋用、プール用、船舶用、臨時用を含む）

過去10年間の実績値を基に用途別の推計を行い、各推計値の値を合算して求めています。

給水人口の減少により、全体的に減少傾向になると予想されます。

【一日平均給水量】

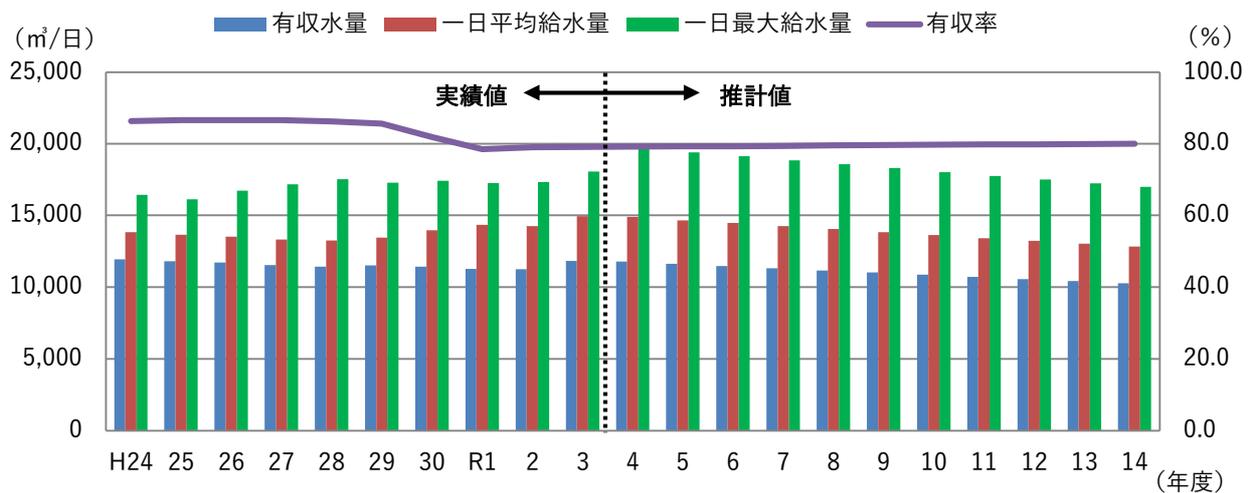
計算式：一日平均給水量＝有収水量÷有収率、有収率＝有効率－無収率

【一日最大給水量】

計算式：一日最大給水量＝一日平均給水量÷負荷率

負荷率は、異常気象等による突発的な給水量の増加にも対応可能にするため、過去10年間の最低値を採用しています。

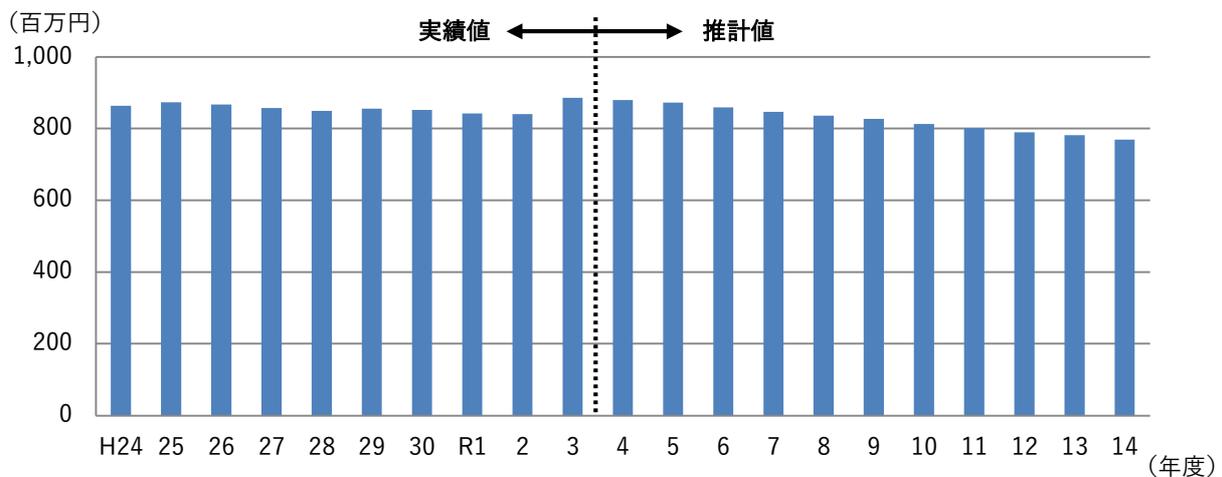
<給水量の推移と将来推計>



(3) 料金収入の見通し

料金収入の予測は、「2. 将来の事業環境 (2) 水需要の予測」で予測した有収水量に、供給単価を乗じて算出しています。
 供給単価は、令和2年度から令和3年度の直近2年間の平均値を採用しています。

<料金収入の推移と将来推計>



(4) 組織の見通し

現在までに、各種業務の見直しや民間活用により、職員の削減が進んでいます。
 今後は、水道施設の老朽化が進行する中で、水道事業に携わる職員の技術力の向上と技術継承が必要となります。
 また、組織の見直しや職員配置については、市の定員適正化計画や給与構造改革の動向を見据えながら対応していきます。

3. 経営の基本方針

【経営理念】

本水道事業の施設の多くは老朽化が進んでいますが、更新するためには多大な資金が必要となります。

その一方で、本市の人口は減少傾向にあり、今後も水需要の減少に伴う料金収入の減少が予想されていることから、水道事業を取り巻く経営環境は厳しさを増しています。

このような状況下においても水道事業の健全な経営を行うため、本経営戦略では、第2次能代市総合計画や能代市水道事業基本計画（水道ビジョン）で示している基本理念「水道の効率化・経営の健全化」に基づき、中長期的な経営の基本計画を策定し、経営基盤の強化を図るものとします。

【基本方針】

○ 水道の効率化

アセットマネジメントに基づく財政シミュレーションを行い、経年化施設の更新の時期が集中しないよう平準化を図りながら、効率的な投資計画を検討します。

「水道の効率化」における基本方針

- ①アセットマネジメントに基づく財政シミュレーションの継続
- ②老朽化が進む水道施設の更新及び一元化

○ 経営の健全化

施設の更新にあたっては、国庫補助対象に該当する事業はないか、企業債の借入については企業債残高や内部留保資金の状況を確認しながら、活用を検討します。

また、水道事業は独立採算制が原則であり、水道事業を持続するために必要な経費は水道料金により確保することになっています。今後とも、更新需要と財政収支の見通しを把握しながら、財政の均衡を保つことができる適正な料金の検証を継続していきます。

「経営の健全化」における基本方針

- ①国庫補助の検討
- ②企業債借入の活用
- ③適正な水道料金の検証

4. 投資・財政計画（収支計画）

(1) 投資・財政計画（収支計画）： 別紙のとおり

(2) 投資・財政計画（収支計画）の策定に当たっての説明

① 収支計画のうち投資についての説明

目 標	平成31年3月に策定した「能代市水道事業基本計画（水道ビジョン）」におけるアセットマネジメント手法を用いた投資・財政計画（収支計画）のシミュレーションを継続して行いながら、計画的に経年化施設を更新していきます。
-----	---

【遠方監視操作設備更新事業】

広範囲に点在する水道施設の監視や操作を行う重要な設備ですが、複数のシステムが設置されていることや、各システムの経年劣化が進んでいることから、令和5年度までに全面的な更新を行うことで、機能の一元化も図ります。

【老朽管更新事業】

法定耐用年数を越えた管の中から、重要度や優先度を考慮して更新計画を検討します。併せて管路更新時に耐震管へ更新することで管路の耐震化を図ります。

【投資額の平準化】

更新時期が1事業年度に集中すると、施工や財源に無理が生じ、安定した経営が困難になるため、投資額の平準化を行い、計画的な投資を進めます。

② 収支計画のうち財源についての説明

目 標	今後は施設の老朽化に伴う更新費用が増加することが予想されるため、次の検討を継続していきます。 【収益的収支】 人口減少により8年後に純利益がマイナス（赤字）となる見込みであることから、毎年、決算の状況を分析するとともに料金の見直しについて検討していきます。 【資本的収支】 国庫補助の活用や、不足する財源に対する企業債の適正な借入を検討していきます。
-----	---

【料金収入】

有収水量の推計値に、直近の過去2年間（令和2年度、令和3年度の決算値）の供給単価の平均値を乗じて算出しました。

【企業債】

老朽管更新事業に係る充当財源として新規借入を予定しています。

【繰入金】

繰出基準等に基づく一般会計からの起債元利償還金に対する繰入や、料金徴収事務、施設の運転管理等に係る他会計からの受託収入があります。

【国庫補助金】

補助対象に該当する事業はないか検討していきます。

③ 収支計画のうち投資以外についての説明

<p>【委託料】 現行の委託業務形態が当面継続することを前提に、直近年（令和5年度の予算値）に設定しました。</p> <p>【修繕費】 現行と同程度の業務量を見込み、直近年（令和5年度の予算値）に設定しました。</p> <p>【職員給与費】 基本給、手当、法定福利費等の合計額であり、直近年（令和5年度の予算値）に設定しました。</p>
--

(3) 投資・財政計画（収支計画）に未反映の取組や今後検討予定の取組の概要

① 投資の合理化、費用の見直しについての検討状況等

広 域 化	今後、将来的な広域化や連携の必要性について検討していきます。
民間の資金・ノウハウ等の活用 （PPP/PFI等の導入等）	これまでも浄水場等の運転管理業務及び維持管理業務、料金徴収事務等の業務について民間事業者による業務委託し、市の定員及び費用の削減に取り組んでいます。 今後は、さらなる民間委託が可能な業務について検討を進めるとともに、現在業務委託している事業者と相互連携しながら協議を進めていきます。
アセットマネジメントの充実 （施設・設備の長寿命化等による投資の平準化）	施設・設備の更新にあたっては、国のアセットマネジメント（資産管理）指針を参考に法定耐用年数に対し、施設、管路ともに1.2倍から1.5倍（経年化資産）の範囲内の経過年数で更新することとし、事業費が集中しないよう平準化を図っています。 施設・設備は、適切な点検や補修を行うことで、法定耐用年数を経過した後も安定して使用できるよう努めます。
施設・設備の廃止・統合 （ダウンサイジング）	今後は水需要の減少が予測されるため、水需要予測を注視しながら、更新時において既存の施設・設備が地形的に統廃合が可能か検討していきます。
施設・設備の合理化 （スペックダウン）	施設・設備の更新時において、水需要予測に応じた性能の合理化を検討していきます。
その他の取組	組織について、市の定員適正化計画等に沿って対応していきます。

② 財源についての検討状況等

料 金	令和11年度にほぼ純利益を確保できず、令和12年度には純利益がマイナスになると想定されることから、令和12年度に26.3%増の料金改定を行う試算としていますが、料金改定については現状の分析や将来の財務状況等を見極めながら継続的に検討していきます。
企 業 債	老朽管更新事業に着手する予定であることから、企業債の借入が増えていくことが予想されます。 そのため、企業債発行額を適切に管理していきます。
繰 入 金	繰出基準に基づく一般会計からの起債元利償還金に対する繰入や、料金徴収事務、施設の運転管理等に係る他会計からの受託収入があります。
資産の有効活用等（*）による収入増加の取組	現時点で予定はありませんが、今後は必要に応じて検討していきます。
その他の取組	

* 遊休資産の売却や貸付、債券運用の導入、小水力発電や太陽光発電等のこと。

5. 経営戦略の事後検証、改定等に関する事項

経営戦略の事後検証、改定等に関する事項	本経営戦略で掲げた計画を着実に進めるために、毎年度の決算状況を反映しPDCAサイクルにより進捗状況を検証します。 その中で、経営、財政の状況が大幅に変更となった場合は見直しを行います。 また、次期改定は令和14年度までに実施します。
---------------------	--

経営比較分析表（令和3年度決算）

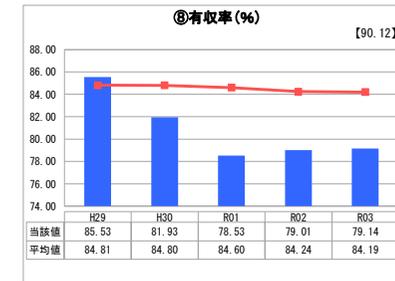
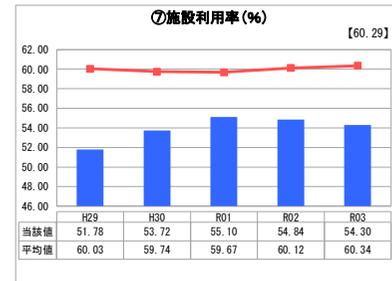
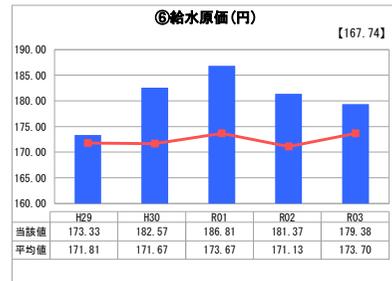
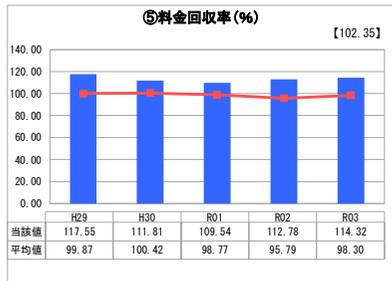
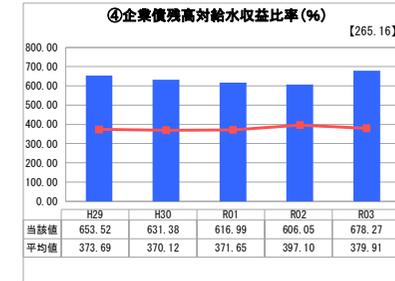
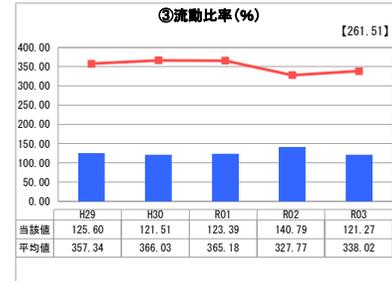
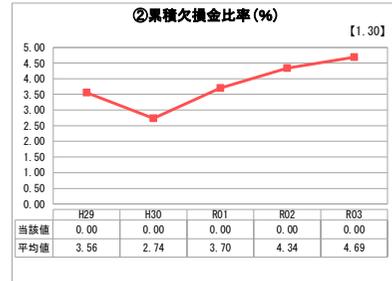
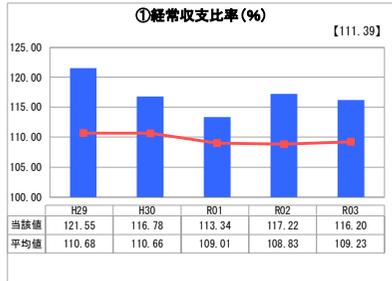
秋田県 能代市

業種名	業種名	事業名	類似団体区分	管理者の情報
法適用	水道事業	末端給水事業	A5	非設置
資金不足比率(%)	自己資本構成比率(%)	普及率(%)	1か月20m ³ 当たり家庭料金(円)	
-	55.96	83.88	3,685	

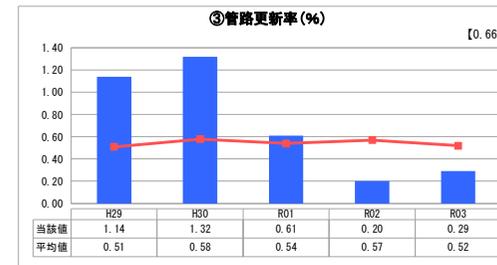
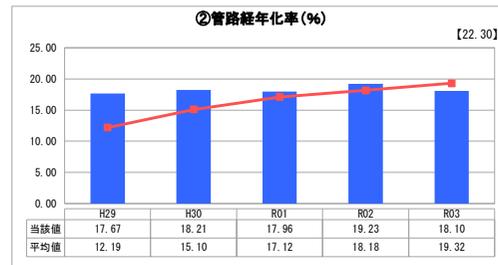
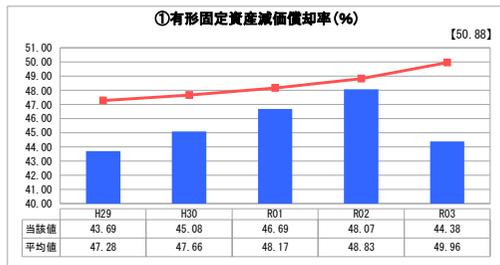
人口(人)	面積(km ²)	人口密度(人/km ²)
50,397	426.95	118.04
現在給水人口(人)	給水区域面積(km ²)	給水人口密度(人/km ²)
41,950	123.81	338.83

グラフ凡例
■ 当該団体値(当該値)
— 類似団体平均値(平均値)
【】 令和3年度全国平均

1. 経営の健全性・効率性



2. 老朽化の状況



分析欄

1. 経営の健全性・効率性について

経常収支比率や料金回収率については、令和3年度に二ツ井・荷上場地区簡易水道事業を統合した後も安定している。施設利用率や有収率が類似団体平均値より低い水準で推移しており、引き続き費用削減や、計画的な更新、修繕を続けて行く必要があると考えている。

流動比率については、安定的な収益が確保されているため、横ばい傾向である。

企業債残高対給水収益比率については、二ツ井・荷上場地区簡易水道事業との統合により上昇したが、浄水場整備等の大規模建設改良事業が終了していることから、企業債残高は今後減少傾向の見込みである。人口減による給水収益の減少も見込まれるため、適切な投資規模を維持していく必要があると考えている。

給水原価については、事業統合により有収水量が上昇したことなどにより前年度に比べ下がっている。

有収率については、事業統合により上昇する要因があったものの、旧上水道の漏水量の増加により、ほぼ横ばいとなった。引き続き漏水調査を行いながら、老朽管路の更新を実施する。

施設利用率は、人口減少に伴う配水量の減少により類似団体平均値を下回っているが、今後の拡張事業に係る配水量や災害時等の水需要も考慮しながら、将来の適正な施設規模を検討していく。

2. 老朽化の状況について

老朽化の著しい基幹管路の更新については、平成25年度までに終了し、平成26年度からは小口径の管路の更新を進めている。

今後も法定耐用年数を超えた管路が増えていくことから、計画的かつ効率的に管路の更新事業を進めていく。

あわせて地下漏水量を抑えるための対策として令和2年度から漏水調査を実施している。

全体総括

今後の経営見通しでは、給水収益の減少や費用の増加に伴い、純利益は減少していくものと考えている。

施設整備では老朽管路の更新や区域拡張に伴う新設配水管布設等を実施しており、今後も引き続き事業費の平準化を図りながら経営状態を考慮した事業規模を検討していく。

投資・財政計画 (収支計画)

年 度		前々年度	前年度	本年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度	12年度	13年度	14年度	
区 分		(決算)	(決算)												
収 益 的 収 入	1. 営業収益 (A)	975,436	924,970	920,446	915,537	905,307	893,260	882,260	872,924	859,214	847,691	1,044,597	1,034,159	1,017,750	
	(1) 料 金 収 入	840,361	885,049	879,230	870,269	860,039	847,992	836,992	827,656	813,946	802,423	999,329	988,891	972,482	
	(2) 受託工事収益 (B)	74,042													
	(3) その他	61,033	39,921	41,216	45,268	45,268	45,268	45,268	45,268	45,268	45,268	45,268	45,268	45,268	
	2. 営業外収益	160,409	212,691	220,089	207,428	202,498	198,624	197,817	196,861	184,833	170,586	168,297	167,798	162,888	
	(1) 補助金	2,544	6,577	6,768	6,450	5,311	4,872	4,520	4,189	3,890	3,625	3,384	3,159	2,939	
	他会計補助金	2,544	6,577	6,768	6,450	5,311	4,872	4,520	4,189	3,890	3,625	3,384	3,159	2,939	
	その他補助金														
	(2) 長期前受金戻入	156,561	204,864	212,201	199,889	196,165	192,730	192,275	191,650	179,921	165,939	163,891	163,617	158,927	
	(3) その他の他	1,304	1,250	1,120	1,089	1,022	1,022	1,022	1,022	1,022	1,022	1,022	1,022	1,022	
収 入 計 (C)	1,135,845	1,137,661	1,140,535	1,122,965	1,107,805	1,091,884	1,080,077	1,069,785	1,044,047	1,018,277	1,212,894	1,201,957	1,180,638		
収 益 的 支 出	1. 営業費用	868,341	886,123	951,834	965,165	968,806	975,335	977,391	983,234	973,166	957,131	962,012	962,060	956,912	
	(1) 職員給与	32,002	37,645	38,509	39,175	39,175	39,175	39,175	39,175	39,175	39,175	39,175	39,175	39,175	
	基本給	16,564	17,937	19,186	19,365	19,365	19,365	19,365	19,365	19,365	19,365	19,365	19,365	19,365	
	退職給付														
	その他	15,438	19,708	19,323	19,810	19,810	19,810	19,810	19,810	19,810	19,810	19,810	19,810	19,810	
	(2) 経費	401,379	354,304	398,946	435,868	435,868	435,868	435,868	435,868	435,868	435,868	435,868	435,868	435,868	
	動力費														
	修繕費	32,603	40,003	51,163	46,844	46,844	46,844	46,844	46,844	46,844	46,844	46,844	46,844	46,844	
	材料費														
	その他	368,776	314,301	347,783	389,024	389,024	389,024	389,024	389,024	389,024	389,024	389,024	389,024	389,024	
(3) 減価償却費	434,960	494,174	514,379	490,122	493,763	500,292	502,348	508,191	498,123	482,088	486,969	487,017	481,869		
2. 営業外費用	100,648	92,908	84,762	86,494	67,926	63,336	59,609	56,801	54,597	52,869	51,441	50,304	49,394		
(1) 支払利息	93,205	92,891	84,760	78,185	67,924	63,334	59,607	56,799	54,595	52,867	51,439	50,302	49,392		
(2) その他の他	7,443	17	2	8,309	2	2	2	2	2	2	2	2	2		
支 出 計 (D)	968,989	979,031	1,036,596	1,051,659	1,036,732	1,038,671	1,037,000	1,040,035	1,027,763	1,010,000	1,013,453	1,012,364	1,006,306		
経常損益 (C)-(D) (E)	166,856	158,630	103,939	71,306	71,073	53,213	43,077	29,750	16,284	8,277	199,441	189,593	174,332		
特別利益 (F)			11	1											
特別損失 (G)	46,458	59,930	22,484	19,279	33,203	33,203	500	500	500	500	500	500	500		
特別損益 (F)-(G) (H)	△ 46,458	△ 59,930	△ 22,473	△ 19,278	△ 33,203	△ 33,203	△ 500	△ 500	△ 500	△ 500	△ 500	△ 500	△ 500		
当年度純利益(又は純損失) (E)+(H)	120,398	98,700	81,466	52,028	37,870	20,010	42,577	29,250	15,784	7,777	198,941	189,093	173,832		
繰越利益剰余金又は累積欠損金 (I)															
流 動 資 産 (J)	712,790	787,863	724,790	724,800	724,800	724,800	724,800	724,800	724,800	724,800	724,800	724,800	724,800		
うち未収金	297,576	157,737	29,336	29,300	29,300	29,300	29,300	29,300	29,300	29,300	29,300	29,300	29,300		
流 動 負 債 (K)	506,296	649,667	630,331	630,300	630,300	630,300	630,300	630,300	630,300	630,300	630,300	630,300	630,300		
うち建設改良費	386,802	483,221	491,540	491,500	491,500	491,500	491,500	491,500	491,500	491,500	491,500	491,500	491,500		
うち一時借入金															
うち未払金	57,910	103,584	61,361	61,400	61,400	61,400	61,400	61,400	61,400	61,400	61,400	61,400	61,400		
累積欠損金比率 ($\frac{(I)}{(A)-(B)} \times 100$)															
地方財政法施行令第15条第1項により算定した資金不足額 (L)															
営業収益-受託工事収益 (A)-(B) (M)	901,394	924,970	920,446	915,537	905,307	893,260	882,260	872,924	859,214	847,691	1,044,597	1,034,159	1,017,750		
地方財政法による資金不足の比率 ((L)/(M)×100)															
健全化法施行令第16条により算定した資金不足額 (N)															
健全化法施行規則第6条に規定する解消可能資金不足額 (O)															
健全化法施行令第17条により算定した事業の規 (P)															
健全化法第22条により算定した資金不足比率 ((N)/(P)×100)															

投資・財政計画 (収支計画)

区 分		年 度		本年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度	12年度	13年度	14年度
		前々年度 (決算)	前年度 (決算)											
資本的 収入	1. 企業債	227,400	117,800	73,900	204,800	372,000	372,000	372,000	372,000	372,000	372,000	372,000	372,000	372,000
	うち資本費平準化債													
	2. 他会計出資金	97,574	17,739											
	3. 他会計補助金	1,989	89,062	97,078	127,421	91,260	78,379	67,908	60,306	42,795	42,966	22,155	22,189	22,411
	4. 他会計負担金	17,547	18,180	18,828	23,581									
	5. 他会計借入金													
	6. 国(都道府県)補助金	100,400	17,740											
	7. 固定資産売却代金			1	1									
	8. 工事負担金	35,493	69,782	31,935	76,910									
	9. その他													
計 (A)	480,403	330,303	221,742	432,713	463,260	450,379	439,908	432,306	414,795	414,966	394,155	394,189	394,411	
(A)のうち翌年度へ繰り越される支出の財源充当額 (B)														
純計 (A)-(B) (C)	480,403	330,303	221,742	432,713	463,260	450,379	439,908	432,306	414,795	414,966	394,155	394,189	394,411	
資本的 支出	1. 建設改良費	523,622	283,254	168,912	376,949	400,000	400,000	400,000	400,000	400,000	400,000	400,000	400,000	400,000
	うち職員給与費	31,933	24,551	26,739	28,757	28,000	28,000	28,000	28,000	28,000	28,000	28,000	28,000	28,000
	2. 企業債償還金	374,524	485,917	492,643	503,665	476,653	455,010	417,545	391,309	349,019	338,701	311,339	300,250	285,664
	3. 他会計長期借入返還金													
	4. 他会計への支出金													
	5. その他													
計 (D)	898,146	769,171	661,555	880,614	876,653	855,010	817,545	791,309	749,019	738,701	711,339	700,250	685,664	
資本的収入額が資本的支出額に不足する額 (E)	417,743	438,868	439,813	447,901	413,393	404,631	377,637	359,003	334,224	323,735	317,184	306,061	291,253	
補填 財源	1. 損益勘定留保資金	558,953	611,589	616,498	582,264	535,563	502,631	466,814	446,599	469,246	501,292	537,290	572,154	808,847
	2. 利益剰余金処分量	136,005	120,398	98,700	81,466	52,028	37,870	20,010	42,577	29,250	15,784	7,777	198,941	189,093
	3. 繰越工事資金													
	4. その他	31,161	14,261	4,315	15,457	14,192	14,192	14,192	14,192	14,192	14,192	14,192	14,192	14,192
計 (F)	726,119	746,248	719,513	679,187	601,783	554,693	501,016	503,368	512,688	531,268	559,259	785,287	1,012,132	
補填財源不足額 (E)-(F) (G)	△ 308,376	△ 307,380	△ 279,700	△ 231,286	△ 188,390	△ 150,062	△ 123,379	△ 144,365	△ 178,464	△ 207,533	△ 242,075	△ 479,226	△ 720,879	
他会計借入金残高 (H)														
企業債残高 (I)	5,092,974	6,003,001	5,584,258	5,285,393	5,180,740	5,097,730	5,052,185	5,032,876	5,055,857	5,089,156	5,149,817	5,221,567	5,307,903	

○他会計繰入金

(単位:千円)

区 分		年 度		本年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度	12年度	13年度	14年度
		前々年度 (決算)	前年度 (決算)											
収益的 収支分		3,122	8,323	7,929	7,830	6,563	6,124	5,772	5,441	5,142	4,877	4,636	4,411	4,191
	うち基準内繰入金	2,507	7,662	7,335	7,296	6,057	5,774	5,522	5,288	5,066	4,848	4,630	4,411	4,191
	うち基準外繰入金	615	661	594	534	506	350	250	153	76	29	6		
資本的 収支分		117,110	124,981	115,906	151,002	91,260	78,379	67,908	60,306	42,795	42,966	22,155	22,189	22,411
	うち基準内繰入金	117,110	90,954	75,407	85,718	59,073	52,284	46,767	42,784	33,310	33,527	22,155	22,189	22,411
	うち基準外繰入金		34,027	40,499	65,284	32,187	26,095	21,141	17,522	9,485	9,439			
合 計		120,232	133,304	123,835	158,832	97,823	84,503	73,680	65,747	47,937	47,843	26,791	26,600	26,602